

## 公共汚水ます等設置の費用負担に関する事前相談

## 【ご注意】

公共汚水ますの設置が公費か自費か即答できない場合は、本書によりお願いしております。  
 東浦町公共汚水ます等設置に関する要綱第7条各号の規定に拠り判断しております。  
 この相談で頂いた時点の情報の限りにより回答します。その後情報に相違等があると、  
 回答が異なる場合があります。保証は致しかねますのでご了承ください。  
 開発行為のうち区画の変更（500㎡以上、許可の必要の有無にかかわらず）には、公費負担はありません。  
 文書でのご回答は致しません。お預かりした資料は返却いたしません。

## 1 ご相談

令和 年 月 日

名刺をお預かりできれば、  
会社名等連絡先記入不要。

会社名等		
連絡先	(お名前)	(電話番号・メールアドレス等)

## 2 相談場所 (敷地のすべての地番をもれなく記入願います)

例) 2番地、3番地の一部

東浦町大字

字

過去一年以内、  
又は今後予定

計画敷地の面積	m <sup>2</sup>
<input type="checkbox"/> 分筆(予定)あり	<input type="checkbox"/> 所有権移転(予定)あり

## 4 建物種別

戸建て住宅(個人)  戸建て住宅(建売)  集合住宅  
 その他 ( )

必要を見込む公共汚水ます

個(既設も含む)

## 5 目的

工事見積り  土地売買契約  
 その他 ( )

## 6 添付書類(直近のものを添付する。図面は可能な限り鮮明なもの。)

(必須)  位置図1/2500程度(計画地を明示する)(必須)  地図、建物所在図又は地図に準ずる図面の写し(公図)1/500程度  
(計画地を明示する)(以下適宜)  登記事項要約書  排水計画図面等 その他 ( )

(伺) 本件について、以下のとおりとしてよろしいか。

公費	個
自費	個

ますのみ  
ます取付管  
移設 増設  
他の未利用ます取付管残存

理由: 東浦町公共汚水ます等設置に関する要綱  
第7条 第1項 2項(第 号)に該当)

台帳ページ

相談者への回答

令和 年 月 日

受益者負担金状況【納付済(納付中) 猶予・滞納 賦課なし 区域外】

敷地状況(供用開始時比較)(予定含む)【異動なし 分筆あり 所有権移転あり】

敷地の下水道接続歴【なし あり】